

## 主な内容

- 断水時の給水対策-----2面
- 防災力をさらに強化-----3面
- 平成23年度末の市の財政状況----4面
- 健全な財政運営に向けて-----5面
- ひとり暮らしの高齢者の方などのごみ出しを支援---6面
- 第2回流山スプリングフェスタを開催--8面
- 今月のサロコンと新人演奏会出演者を募集--8面

## 新選組結成150周年

# 幕末の歴史が刻まれた流山

## 近藤勇・土方歳三 離別の地

江戸末期、動乱の時代に京都の治安維持に当たった新選組。明治元年から始まる戊辰戦争では、幕府軍の一大戦力として奮闘したことも有名です。

流山は、その新選組のリーダーである局長・近藤勇が、敗走の途中で官軍に投降した場所。近藤の長きに渡る戦いの終焉の地であり、近藤と小さいころから行動を共にしていたもとも信頼する戦友、新選組副長・土方歳三との最後の別れの地なのです。

新選組結成150周年となる今年には、流山新選組まつり・勇忌が10回目を数えることもあり、記念の展示会や講演会などのイベントを約3週間にかけて開催します。新選組が流山にいたのは145年前の4月2日・3日の2日間。今年もその時期を迎えるにあたり、激動の幕末に刻まれた流山の歴史に触れてみませんか。

ID 18664  
 閏博物館 ☎7159-13434

### 新選組局長

## 近藤勇



市立函館博物館所蔵

### 新選組副長

## 土方歳三



市立函館博物館所蔵

この「战友姿絵」は、新選組の隊士として近藤・土方の姿を見てきた中島登が描いたものです。中島は甲州から流山、会津、函館へと土方に従って転戦しました。この姿絵を描いたのは戊辰戦争終結後。すでに近藤・土方ともこの世を去っていました。この姿絵には中島の新選組への想いが込められ、隊士の姿を知ることができる大変貴重な史料となっています。

### 流山と新選組

大出 俊幸

慶応四(1868)年三月十四日の深夜、綾瀬(足立区)の金子邸を訪れた数名の武士がいた。大久保大和(近藤勇)と名乗り、数日の宿泊を願った。翌日から日に浪士は増え、二週間後には二百二十余人を数えた。彼らは近藤勇、土方歳三率いる新選組だった。四月二日深夜、新政府軍の密偵の知るところとなり、急遽、流山へ移ることとなった。近藤勇の京都での愛妾が、流山の薬屋の娘で、ツテがあったとも言われている。

翌三日午後、隊士たちは近くの原っぱで銃撃の訓練をしていた。近藤は本陣で側近とともに包囲され、切腹を覚悟。副長土方はあくまで変名のまま生きのびよ、ここで死ねば犬死だと主張。激論すること数刻。その間、隊士たちは布施の渡しへと逃走した。近藤は身形を整えて投降し板橋宿で公開処刑される。土方は明日なき日々の待つ会津へと流山を後にした。近くの浅間山には新政府軍の菊の御紋旗が翻っていたと流山・恩田家の日記に記されている。



大出俊幸さん  
 元新人物往来社社長  
 新選組関連図書を150冊出版  
 流山市史編さん審議会委員

## 第10回流山新選組まつり イベント案内

### 記念展

#### 「近藤勇と土方歳三 離別までの90日」

日 3月29日(金)~4月21日(日)  
 9時30分~17時(月曜休館)  
 所 博物館  
 費 無料 申 不要  
 閏 博物館 ☎7159-3434  
 新選組流山隊 ☎090-3041-7051

#### 「新選組150年と流山10年の歩み」

日 4月3日(水)~14日(日)  
 9時~17時(月曜休館)  
 所 社のアトリエ黎明  
 費 無料 申 不要  
 閏 新選組流山隊 ☎090-3041-7051

### プレトークショー

#### 「近藤勇と土方歳三 離別までの90日」

新選組両雄の永遠の別れに至る経緯と最後の瞬間を、スペシャルゲストをお迎えして語っていただきます。殺陣演武もあります。  
 日 4月7日(日)13時30分~15時30分 所 一茶双樹記念館  
 定 50人(先着順) 費 500円(観覧料・資料代) 申 電話またはファクス  
 閏 新選組流山隊 ☎090-3041-7051 FAX 7154-1489



## 第10回 流山新選組まつり・勇忌

流山巡察会  
 (流山の史跡巡り)

日 4月7日・14日の日曜10時~12時 ▷集合場所=流鉄流山駅  
 定 20人(先着順) 費 500円 申 3月22日10時から電話  
 閏 新選組流山隊 ☎090-3041-7051

勇忌(法要)

日 4月14日(日)13時~13時40分 所 長流寺(流山6) 費 無料 申 不要  
 閏 流山歴史文化研究会 ☎090-4674-5517

講演会  
 「近藤勇最後の26日」

日 4月14日(日)14時~16時30分 所 流山商工会議所  
 費 2,000円(記念品付き、豪華景品多数) 申 不要  
 閏 流山歴史文化研究会 ☎090-4674-5517

3月23日(土)のタウンミーティング  
 が中止となります

広報ながれやま3月11日号でお知らせしました、3月23日(土)に南流山センターと水道局で開催予定だったタウンミーティングは、都合により中止となります。なお、次回  
 の開催については広報ながれやまでお知らせします。 閏秘書広報課 ☎7150-6063



# 江戸川台浄水場の 更新工事が完成

## より安定した水道水の供給を

水道局では、「既設浄水場更新事業基本計画」に基づき、既設浄水場の更新を行っています。そのうち、平成19年度から6カ年計画で進めてきた江戸川台浄水場の更新工事が今月完成しました。

更新した管理棟内には、非常用自家発電機の設置や、井戸水を入れて配る応急給用水水袋などを配備し、非常時の給水拠点としての機能充実を図っています。更新の概要は次のとおりです。

- ▽総事業費 約19億円
- ▽配水池 115千㎡新設（旧配水池1300㎡×2池を撤去）
- ▽管理棟 鉄筋コンクリート造地上2階地下1階建、延べ床面積約691㎡※施設内に配水ポンプ4台、受変電



開所を祝うテープカット

設備、運転制御設備などを設置

なお、引き続き解体などの場内整備工事を予定していますので近隣の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

水道局工務課  
☎7159-3233

# 断水時の給水対策

## 市内8カ所の小学校で給水できるよう備えています

昨年5月に起きたような水質事故などによる断水時に、飲料水や生活用水を確保することは大変重要です。万が一断水が起きた場合に備え、水道局では、飲料水の応急給水が迅速にできるような対応を予定しています。

市内の4つの浄水場で給水するほか、8カ所の小学校（注）に応急給水所を開設します。市民の皆さんが応急給水所から持ち帰りやすいように、背負うことができる容量6リットルの応急給水用水袋を用意して配布を行います。



応急給水用水袋はリュックのように背負うことができます

注・流山北小学校、南流山小学校、東深井小学校、西深井小学校、向小金小学校、西初石小学校、小山小学校、長崎小学校  
水道局経営業務課  
☎7159-5315

# 第7回日本FM大賞の奨励賞を受賞

## 全庁一丸となつての取り組みが評価される

流山市が推進するFM（ファシリティマネジメント）（注）の取り組み「第二世代の公共FM～2つのPPP / FMの敷居を下げ自治体の標準装備に～」が、公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会の主催する、第7回日本ファシリティマネジメント大賞の奨励賞に選定されました。

流山市のファシリティマネジメントは、先進自治体の事例をアレンジし、民間企業などとの連携により効率的に進めていることが特徴です。今回の受賞は、全庁を巻き込んでFMの活動を推進している点と、市の総合計画に方針を盛り込んでいる点が評価されたものです。

今回、自治体として受賞したのは流山市だけで、過去には青森県・武蔵野市・三鷹市・佐倉市・浜松市の5自治体が受賞しています。（5面に関連記事）  
注：企業・団体などが組織活動のために、施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営方法。



3月13日に授賞式が行われました

財産活用課 ☎7150-6069 ID 2399

# 受動喫煙防止に取り組む市内事業者の方へ

## 助成金制度をご利用ください

市では、受動喫煙防止対策の推進を図ることを目的として、受動喫煙を防止するための喫煙室の設置などに取り組む市内の飲食店や、旅館業などの中小企業の事業主に対し、対策費用の一部を助成します。申請方法など詳細は、市ホームページをご覧ください。

厚生労働省が支給する「受動喫煙防止対策助成金」の支給決定を受けた市内の事業主の方で、市税を滞納していない方

▶助成額＝「受動喫煙防止対策助成金」の支給決定額と同額（上限200万円）※予算に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

保健センター ☎7154-0331 ID12963

### 「受動喫煙防止対策助成金制度」とは

厚生労働省が、旅館業、料理店または飲食店を経営する中小企業事業主の方のための喫煙室の設置などのための費用（上限200万円）を助成する制度です。

千葉県労働局健康安全課 ☎043-221-4312

# 青少年指導センター運営協議会委員を募集

## 応募締め切りは4月5日

青少年指導センター運営協議会の委員を募集します。同運営協議会は、市長や教育委員会の諮問に応じ、青少年問題や青少年の健全育成に関する総合的な事業を調査・審議するものです。

▶応募資格＝20歳以上で青少年問題、青少年の健全育成について見識、関心、意欲のある方  
▶募集人数＝6人  
▶任期＝委嘱の日から2年間  
▶活動内容＝年2回の会議に出席  
▶報酬＝7,200円/日  
▶応募方法＝「私の考え－青少年問題と健全育成－」について800字程度にまとめ、応募用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記の上、4月5日（必着）までに☎270-0153流山市中110青少年指導センターへ郵送または持参※応募用紙などは返却しません。  
▶選考＝書類審査の上面接  
青少年指導センター ☎7159-5400 ID15556

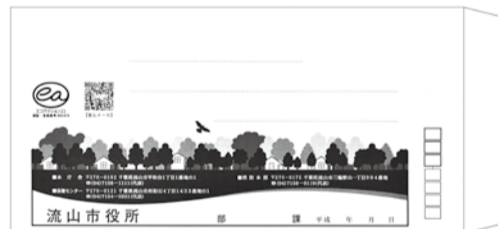
# 市の封筒のデザインが新しく

## 郵送物などに広告入り封筒を利用

4月1日から、市からの郵便物などに使用する大封筒・中封筒のデザインが新しくなります。新しい封筒は裏面に広告が入っており、市内事業者から無償提供されます。

広告掲載については、栄光産業（株）（西深井1028-8 ☎7155-4444）へお問い合わせください。

会計課 ☎7150-6098



新封筒の表面。裏面に広告が入ります

# 流山市の 小中一貫 教育③

## 雰囲気味わい 中学校生活に期待を

### 部活動交流と「出前授業」

前回に引き続き、各中学校区での取り組みを紹介いたします。各中学校区では、それぞれの地域の特色を生かし、時間や方法を工夫しながら多様な取り組みを行っています。

今号では、中学校生活の一部を体験することで、進学への期待と意欲を高めるために行っている取り組みを紹介いたします。

#### ●児童生徒の部活動交流

主に夏休みや始業前・放課後の時間を利用して、部活動の交流を行っています。学区によって交流の方法はさまざまですが、多くの部活動を体験することが出来ます。

例えば、吹奏楽部では一定の期間、合同で練習を行い、その成果を発表会で披露しているところもあります。小学生が中学校の先生の指導のもと、一緒に部活動を行ったり、中学生が小学校を訪れ、クラブ活動へのアドバイスをしたりすることもあります。入学前に体験をすることで、自分が入った部活動を選び、その後の意欲にもつながっています。

#### ●中学校教員による小学校での「出前授業」

小学校から中学校に進学する



初めて竹刀を握り、打ち方を学びました



コンパスを使った作図の面白さを学びました

このような活動を通して、中学校での学習に一層の期待と興味を抱くことをねらっています。  
指導課  
☎7150-6105



# いざという時に備えて防災力をさらに強化

閩防災危機管理課 ☎ 7150-6312

## 地域防災計画概要版を配布します

市民・地域・市が一体となった災害に強いまちを目指して

ID15531

東日本大震災の教訓を踏まえ、昨年8月に修正した流山市地域防災計画の概要版を作成しました。概要版は、特に皆さんに知っていただきたい、災害に対する備えや災害発生後に実施する活動などの、市民・地域・市が一体となって取り組む重要事項をまとめたものです。また、自治会などからの要請に応じて、説明会に職員を派遣します。

なお、概要版は自治会を通して各戸配布するほか、各出張所や各公民館の窓口でも配布します。また、市ホームページでもご覧になれます。



### 平成24年度地域防災計画修正の基本方針

- ①東日本大震災の教訓を踏まえ、より実効性の高い計画
- ②流山市直下の地震(マグニチュード7クラス)を前提とした防災対策
- ③国や県の修正に応じた、計画全般の見直し
- ④減災などに重点を置いた、ハード・ソフト対策
- ⑤女性や要援護者の視点に基づく支援

## 群馬県太田市と災害時応援協定を締結

ID15480

より迅速な災害対応をするために

3月7日に、群馬県太田市と「災害時の相互応援に関する協定」を締結しました。この協定は、流山市または太田市で大規模災害が発生した場合に、応援活動を円滑に実行するための基本的事項を定めたものであり、支援活動に必要な車両・機械の提供、給食・給水活動、医療救護などの応援項目や手続き、指揮系統、経費の負担などを規定しています。

本市はこれまで、福島県相馬市、長野県信濃町、石川県能登町、岩手県北上市、大阪府池田市のほか、近隣自治体や企業、各種団体などとも協定を締結しています。これに太田市を加えると締結機関は55機関となります。近隣自治体を除くと、関東圏内の自治体とは初めての協定締結となり、遠方の自治体に比べて、より迅速に災害対応ができるようになります。

東日本大震災では、自治体相互および企業との災害応援協定が有効に機能したといわれています。今後とも市民の皆さんの安全を確保するため、災害協定締結を進めていきます。



力強い握手を交わす井崎市長と清水太田市長

## 防災行政無線の内容が電話でも聞けるように

テレホンサービスを3月25日から開始 ID10977

防災行政無線で放送した内容が、雨風など天候の影響や、お住まいの状況などにより「聞こえづらい」というご意見を多くいただいています。防災行政無線の聞こえづらさ対策の一環として、テレホンサービスを3月25日8時30分から開始します。

テレホンサービスでは、防災行政無線で放送された内容を電話でお聞きになります。

☎電話番号 = 0120-78-3170 ※通話料無料

## 防災行政無線の聞こえ具合アンケート結果を公表

ID13687

音量と方向の調整で以前より聞こえやすく

平成24年12月3日に東部地区(前ヶ崎・名都借・松ヶ丘・西松ヶ丘・向小金の地域)を対象に、J-ALERTを通じた緊急地震速報による既設スピーカーの運用改善と、新型スピーカーの性能確認の試験を行い、その聞こえ具合アンケートを実施しました。その結果、既設スピーカーの音量と方向を調整する運用改善試験において、「よく聞こえ内容もよく理解できた」「やや聞こえづらかったが、内容は何とか理解できた」(以下、「理解可能」とします)と回答した割合は33%で、昨年6月の試験時に比べ15%向上し、改善がみられました。

2種類の新型スピーカーについては、設置場所から半径500m圏内で「理解可能」と回答した割合は、いずれのスピーカーも約36%でした。この範囲には既設5カ所のスピーカーの音声が届くため、それぞれの新型スピーカーは、1基でも既存のスピーカー数基分の性能を持つことが分かりました。

この結果を踏まえ、まず既設スピーカーの音量や方向を調整し、新型スピーカーについてはより聞こえやすいモデルで試験を実施するなど、防災行政無線の運用改善に努めていきます。アンケート結果の詳細は、市ホームページをご覧ください。

## 災害発生時の心得

～むやみに移動せず、落ち着いた行動を～

職場や学校、外出先など自宅から離れた場所にいるときに、大規模な災害が発生すると公共交通機関が使えなくなり、帰宅が困難になることが予想されます。

多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、災害時に優先されるべき救助・救急活動の妨げとなるばかりでなく、火災や沿道の建物からの落下物などにより負傷する恐れがあり大変危険です。まずは落ち着いて状況を確認しましょう。

### 災害時にはむやみに移動を開始しない

- まずは自分の身の安全を確保しよう。
- 家族の安否や自宅の無事を確かめよう。
- 交通機関や被害情報などを入手しよう。

### 日ごろから準備しておきたいこと

- 携帯ラジオや地図を持ち歩こう。
  - 職場などに歩きやすいスニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食糧などを用意しよう。
  - 事前に発災時の安否確認の方法や集合場所を家族で話し合っておこう。
  - 帰宅経路のコンビニやガソリンスタンドなどを確認しておこう。
- (千葉県や9都県市ではコンビニやガソリンスタンドなどと徒歩帰宅支援協定を締結しているため、水道水、トイレや交通情報などを可能な範囲で提供していただけます)

## 美田自治会が 県知事から表彰

ID15260

地域防災力向上への寄与が評価される

2月21日に千葉県庁で千葉県地域防災力向上知事表彰が行われ、美田自治会(松島英雄会長)が表彰を受けました。美田自治会は長年にわたって、実際の防災訓練に取り組み、市内で初めて災害時要援護者の避難支援体制整備や避難所開設運営訓練を実施するなど、自治会としての防災力を高めるだけでなく、他の自治会の目標となり、流山市全般の地域防災力の向上に寄与した活動が評価されました。

## 子どもが多く利用する施設の除染後のモニタリング調査結果(1月～3月)

学校や幼稚園など子どもが多く利用する施設(注)での除染作業(原状回復工事などを除く)は、昨年8月末で全て完了しました。その後、数値に変化がないか1月からモニタリング調査を開始しています。3月までの結果は別表のとおりです。

測定の結果、校庭や園庭などの空間放射線量は、いずれも市の目標値である高さ5センチメートルで毎時0.23マイクロシーベルト未満を保っていました。今後も測定を継続し、広報ながれやまや市ホームページでお知らせします。

注:小・中学校、私立を含む保育所(園)・幼稚園、学童クラブ、福祉会館(知的障害児通園施設または児童センター併設のもの)

閩放射能対策全般・放射能対策室 ☎ 7168-1005 ID 110

学校について…教育総務課 ☎ 7150-6103 ID 9753

幼稚園について…学校教育課 ☎ 7150-6104 ID 9784

保育所・学童クラブについて…保育課 ☎ 7150-6124 ID 9784

福祉会館について…社会福祉課 ☎ 7150-6079 ID 9796

知的障害児通園施設・児童センターについて

…子ども家庭課 ☎ 7150-6082 ID 9796

公園について…みどりの課 ☎ 7150-6092 ID13381

施設名(測定場所)	除染後 高さ5cm	施設名(測定場所)	除染後 高さ5cm	施設名(測定場所)	除染後 高さ5cm
流山小学校(校庭)	0.06	このはな幼稚園(園庭)	0.09	わらしこ保育園(園庭)	0.07
八木北小学校(校庭)	0.06	江戸川台ひまわり幼稚園(園庭)	0.06	松の実保育園(園庭)	0.08
新川小学校(校庭)	0.05	神愛幼稚園(園庭)	0.09	向小金保育所(園庭)	0.09
東小学校(校庭)	0.06	一の台幼稚園(園庭)	0.11	たけの子ルーム(園庭)	0.07
江戸川台小学校(校庭)	0.08	平和台幼稚園(園庭)	0.08	山びこルーム(園庭)	0.08
東深井小学校(校庭)	0.06	八木幼稚園(園庭)	0.08	ちびっこなかよしクラブ・ちびっこおのびのびクラブ(園庭)	0.08
鯉ヶ崎小学校(校庭)	0.05	黒川幼稚園(園庭)	0.09	駒木台福祉会館(園庭)	0.09
向小金小学校(校庭)	0.07	みやぞの幼稚園(園庭)	0.06	江戸川台福祉会館(園庭)	0.07
西初石小学校(校庭)	0.06	南流山幼稚園(園庭)	0.09	恵井福祉会館(駐車場・庭)	0.14
小山小学校(校庭)	0.08	みやぞの保育園(園庭)	0.06	向小金福祉会館(駐車場・庭)	0.17
長崎小学校(校庭)	0.08	城の星保育園(園庭)	0.06	東深井福祉会館(庭・花壇)	0.13
流山北小学校(校庭)	0.09	西平井保育園(園庭)	0.07	野々下福祉会館(舗装部・庭)	0.08
西深井小学校(校庭)	0.06	中野久木保育所(園庭)	0.11	赤城福祉会館(駐車場・庭)	0.19
南流山小学校(校庭)	0.09	東深井保育所(園庭)	0.07		
八木南小学校(校庭)	0.08	森の葉保育園(園庭)	0.11		
南部中学校(校庭)	0.07	かやの木保育園(園庭)	0.10		
常盤松中学校(校庭)	0.09	江戸川台保育所(園庭)	0.07		
北部中学校(校庭)	0.07	南流山聖華保育園(園庭)	0.10		
東部中学校(校庭)	0.06	なかよし保育園(園庭)	0.07		
東深井中学校(校庭)	0.08	聖華いつき保育園(園庭)	0.09		
南流山中学校(校庭)	0.09	平和台保育所(園庭)	0.07		
西初石中学校(校庭)	0.06	おたかの森ナーサリースクール(園庭)	0.10		
八木中学校(校庭)	0.06	えどがわ森の保育園(園庭)	0.10		
幼児教育支援センター附属幼稚園(園庭)	0.08	長崎保育所(園庭)	0.06		

単位: μSv/h

※校庭、園庭などの5点の数値の平均値です。

不法投棄は法律で禁止されています

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されており、違反者に対して「5年以下の懲役若しくは、1,000万円以下の罰金」が科せられます。不法投棄を見かけたら、情報の提供をお願いします。閩環境政策課 ☎ 7150-6083 ID 3364



### 連結貸借対照表

「連結貸借対照表」とは、決算日(平成24年3月31日現在)における市全体の所有する現金や債権、資産形成のために投資された資金などがどのくらいあるかを示したもので、「資産」「負債」「純資産」の3つの要素から構成されています。

資産の部	23年度	前年度比	負債の部	23年度	前年度比
1.公共資産	3,640億円	7億円	1.固定負債	767億円	△5億円
(1)事業用資産	807億円	6億円	(1)市債	689億円	△1億円
(2)インフラ資産	2,833億円	1億円	(2)退職手当引当金	77億円	△4億円
2.投資等	182億円	△1億円	(3)その他	1億円	0億円
(1)投資および出資金	107億円	3億円	2.流動負債	90億円	6億円
(2)貸付金	0億円	0億円	(1)翌年度償還予定市債	53億円	1億円
(3)基金等	75億円	△4億円	(2)その他	37億円	5億円
3.流動資産	136億円	7億円	負債合計	857億円	0億円
(1)資金	101億円	10億円	純資産の部		
(2)未収金	39億円	△3億円	純資産合計	3,101億円	14億円
(3)貸倒引当金	△4億円	0億円	負債および純資産合計	3,958億円	14億円
資産合計	3,958億円	14億円			

#### 貸借対照表(バランスシート)から何が分かるの?

- 平成23年度末における本市の貸借対照表は、資産が約3,958億円、負債が約857億円、資産から負債を引いた純資産が約3,101億円となり、前年度と比較して、資産は約14億円増加、負債は前年度と同額で、純資産は約14億円増加しています。
- 純資産比率(民間企業の自己資本比率)は、民間企業と比べると高い水準となっています。
- 純資産は、これまでの市民の皆さんが納めた税金などによって、構築、継承されてきた正味の資産です。
- 民間企業では存在しない道路などのインフラ資産(換金でき

ない資産)を除いても、純資産は約268億円のプラスとなっています。  
 ※(純資産合計:3,101億円△インフラ資産:2,833億円=268億円)  
 ★純資産比率(純資産合計/資産合計) 78.4%  
 資産のうち、どの程度が市民の皆さんの財産となっているかを判断できます。企業会計における自己資本比率に相当します。  
 ★安全比率(純資産合計-インフラ資産)/(資産合計-インフラ資産) 23.8%  
 インフラ資産の価値をゼロと考えたときの純資産比率です。

現在の地方公共団体の公会計制度は、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動きが分かりやすい反面、市が整備してきた資産などの情報や、行政サービス提供のために発生したコスト情報の不足といった弱点がありました。そこで、企業会計的な手法を取り入れた、「新地方公会計制度」により連結対象の各会計・団体・法人を一つの行政サービス実施主体とみなして、4つの連結財務書類を作成しました。

図 財政調整課 ☎7150-6071

# 財務書類4表を作成 平成23年度末の財政状況をお知らせします

### 連結純資産変動計算書

「連結純資産変動計算書」とは、市全体の純資産(正味の資産)が1年間にどのように増減したかを示したものです。

	23年度	前年度比
期首純資産残高	3,087億円	123億円
1.財源の使途(純資産の減少)	△667億円	-47億円
(1)純経常行政コスト	△540億円	△36億円
(2)資産形成等支出	△127億円	△11億円
2.財源調達	655億円	23億円
(1)地方税	317億円	5億円
(2)地方交付税	25億円	4億円
(3)補助金	160億円	4億円
(4)その他	153億円	10億円
3.その他純資産の変動	25億円	86億円
(1)資産評価替	△6億円	△81億円
(2)その他	31億円	5億円
・直接資本減耗	△50億円	△6億円
・固定資産形成	67億円	△7億円
・その他	14億円	8億円
期末純資産残高	3,101億円	14億円

#### 純資産変動計算書から何が分かるの?

- 資産を減少させる純経常行政コスト約540億円や、資産形成等支出を、税収約317億円、補助金約160億円などで賄っていることがわかります。
- 調達した財源と資産の減少額の収支が、期首から期末への変動額で、平成23年度はプラス約14億円でした。その分、将来世代への負担の先送り額が減少したといえます。

※各表は、億円未満を四捨五入しているため、合計値の表示などが内訳と一致しない場合があります。  
 ※より詳しい情報を掲載した「財政白書(平成23年度決算版)」を市ホームページ、市役所情報公開コーナー、各出張所、各公民館、各図書館で公表しています。  
 また、ご希望の方には、市役所財政調整課で「財政白書」を1冊1,000円で販売しています。

### 連結行政コスト計算書

「連結行政コスト計算書」とは、1年間の市全体の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料などの収入を示したものです。従来の公会計では補足できなかった減価償却費などの非現金コストについても計上しています。

	23年度	前年度比
経常費用	620億円	37億円
1.人にかかるコスト	107億円	△1億円
(1)人件費	106億円	1億円
(2)退職手当引当金繰入等	1億円	△2億円
2.物にかかるコスト	146億円	18億円
(1)物件費	116億円	14億円
(2)減価償却費	13億円	1億円
(3)維持補修費	17億円	3億円
3.移転支的コスト	352億円	20億円
(1)他会計への支出	0億円	0億円
(2)補助金等	272億円	13億円
(3)社会保障給付	80億円	7億円
4.その他のコスト	15億円	0億円
(1)公債費等(利払)	15億円	0億円
経常収益	81億円	2億円
業務収益・業務関連収益	81億円	2億円
純行政コスト(経常費用-経常収益)	△540億円	△36億円

#### 行政コスト計算書から何が分かるの?

- 平成23年度の経常費用合計は約620億円、受益者から徴収した使用料や手数料などの経常収益合計は、約81億円です。
- 差引の純行政コストは、税金などで賄われますが、約540億円となりました。この額は純資産変動計算書に表されます。
- ★受益者負担率(業務収益/経常費用) 10.2%  
コストに対する受益者負担の比率を表します。
- ★市民1人あたりの純経常行政コスト 326,761円  
(純経常行政コスト/住民基本台帳人口)

### 連結資金収支計算書

「連結資金収支計算書」とは、1年間の市全体の現金の収入(歳入)と支出(歳出)が、どのような理由で増減しているかを、性質別に区分して整理したものです。

	23年度	前年度比
(当期収支)	10億円	8億円
1.経常的収支	94億円	0億円
2.資本的収支	△68億円	1億円
3.財務的収支	△16億円	7億円
当期収支(1+2+3)	10億円	8億円
期首資金残高	91億円	2億円
期末資金残高	101億円	10億円
(基礎的財政収支)	26億円	2億円
A:収入総額	961億円	56億円
B:支出総額	△951億円	△48億円
C:財務的収入	249億円	7億円
D:財務的支出	△264億円	1億円
基礎的財政収支(A-C)-(B-D)	26億円	2億円

#### 資金収支計算書から何が分かるの?

- 経常的収支がプラスであることから、比較的堅調な行政運営がうかがえます。
- 資本的収支がマイナスであることから、資産形成を積極的に行っていることがうかがえます。
- 財務的収支がマイナスであるのは、公債の償還が進み残高が減少していることを表しています。
- 基礎的財政収支とは、地方債発行による収入や、その償還のための支出等を除いた財政収支のことです。行政サービスに要する経費を、新たな借金をしないで毎年の税収などで賄えているかを表す指標です。
- 基礎的財政収支がプラスであることから、持続的な財政運営が可能であることがうかがえます。



健全な  
財政運営  
に向けて

広告収入の創出や住民に選ばれる  
まちづくりへの取り組み

長引く不況や少子高齢化など、自治体経営も大変厳しい環境にあるなか、地方自治体には、自主財源の強化や歳出削減など精力的な取り組みが求められています。

市が取り組んでいる独自の施策の一部を紹介します。  
☎ 財政調整課 ☎ 7150-6071

●歳入確保への取り組み

内容	歳入	契約期間
タッチパネル式庁舎案内(広告付き)	88万2,000円/年	H24年3月26日～H29年3月31日
広告付き案内板(シティナビタ)		
市民課受付番号発券機モニター(広告付き)		
市役所本庁舎壁面広告	50万4,000円/年	H24年3月26日～H29年3月31日
屋外サイン有料広告	15万円/年	H25年1月16日～H31年3月31日
自動証明写真機の設置	1万円/月または売上の30%のうち高い方の額	H24年4月1日～H26年3月31日
自動販売機設置場所の貸し付け	923万4,000円/年	H22年度:8台設置(うち4台は撤去済) H23年度:29台設置
おおたかの森自由通路デジタルサイネージおよび電子掲示板	200万円/年	H22年12月1日～H28年3月31日(最大でH32年3月31日まで)

●歳出削減への取り組み

内容	歳出	特徴
夏季の節電対策	H23年度:1,700万円 H24年度:700万円 ※いずれもH22年度比	節電による電気料金の抑制
PPS(特定規模電気事業者)を含めた電気の調達、市役所等における電気の調達	H24年:約1,900万円 H25年:約560万円	契約料金単価低減による電気料金の抑制
市役所等デザインビルド型小規模バルクESCO	約2,000万円/年	電気料金などの削減を原資とする設備改修
保健センターデザインビルド型小規模ESCO	約170万円/年	

【職員数の推移】

人件費抑制を目的に平成17年にスタートした定員適正化計画では、組織機構の見直しなどの結果、17年度に比べ平成22年4月1日には60人の職員数削減を実現できました。現在は新たな計画に基づき、職員数の抑制に引き続き取り組んでいます。

ほかにもこんな取り組み

多くの方に流山市を知っていただき、住んでいただくために、次のような事業を展開しています。今後もさらなる財政健全化で、市民の皆さんの安心安全の向上に努めます。

●シティセールス

東京メトロ車内・主要駅構内へのPR広告掲出/フィルムコミッションによる映画・ドラマロケ地誘致/Facebook、TwitterなどSNSを活用した情報発信など

●DEWKS世代誘致

保育園新設・増設/駅前送迎保育ステーションの設置など

●ファシリティマネジメント(注)推進

戦略的な施設活用による歳入確保・コスト削減・サービス向上(2面に関連記事)

注:企業・団体などが組織活動のために、施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営方法。

千葉北西部消防指令センターの運用が始まります

119番通報の方法は変わりません

4月から流山市、松戸市、市川市、野田市、鎌ヶ谷市、浦安市の6市が共同で指令業務などを行う、千葉北西部消防指令センターの運用が始まります。

これまで、それぞれの市で119番通報を受信して対応していましたが、松戸市消防局内に設置する「千葉北西部消防指令センター」で一括受信することで、業務の効率化と災害情報の一元化を図り消防力を強化します。

なお、119番の受信場所が変わっても、皆さんからの119番通報の方法は、これまでどおり変わりません。

◆救急車の適正利用を!

平成24年1月から12月までの救急出動件数は、6,187件で過去最高の出動件数となりました。1日あたりの平均出動件数は、約17件になります。

救急車の台数には限りがあるため、救急出動が増えると現場到着に時間がかかります。一人でも多くの命を救うため、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

☎ 消防防災課 ☎ 7158-0119

消防団員を募集しています!

ご自身の都合に合わせて無理なく活動できますので、「自分たちの街は、自分たちで守りたい」と思っている方は、ぜひご参加ください。消防活動に必要な技術が身に付くだけでなく、地域の方との絆も深まります。

☎ 消防総務課 ☎ 7158-0299 ID 1721

運河駅橋上化および周辺整備の期間延長

11月末の使用開始に向けて整備を進めます

運河駅の駅舎・自由通路および周辺整備工事は、3月末の完成を予定していましたが、進捗が遅れ、工事期間を延長します。対象施設の全面的な使用開始は、11月末を予定しています。

近隣の方や駅を利用される皆さんには引き続きご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。  
☎ 都市計画課 ☎ 7150-6087/まちづくり推進課 ☎ 7150-6090



駅橋上化の歩行者専用通路など、整備されています。

申請先などが市に変更されます

新たに市で取り扱う事務

これまで県が行っていた事務の一部が、市へ移譲されることとなりました。また、国の法律で定めていた各種基準の一部を、市の条例で定められるようになりました。平成25年度に市が担う主な事務内容は表のとおりです。  
☎ 行政改革推進課 ☎ 7150-6078

●権限移譲事務(これまで県が行っていた事務を市で行うようになるもの)

法律名	事務内容	担当課
母子保健法	・低体重児の届出受理、未熟児の訪問指導 ・未熟児養育医療の申請書等の受け付け ・未熟児養育医療の徴収金について	健康増進課 7154-0331 子ども家庭課 7150-6082
社会福祉法	・社会福祉法人設立の認可、定款の変更の認可、業務又は会計状況の報告徴収・検査、現況報告書の受理、業務停止命令、解散命令 ※市内にある社会福祉法人であって、その事業が市の区域を越えない範囲のもの	社会福祉課 健康福祉政策室 7150-6079
水道法	・専用水道及び簡易専用水道に係る権限(専用水道の布設工事の設計の確認等、給水開始の届出受理、簡易専用水道の法定検査結果の届出受理、改善の指示、給水停止命令、報告徴収及び立入検査など) 【水道法適用外の関連事務】 流山市小規模水道条例の施行により、小規模水道の衛生管理などを市が行います。※小規模水道とは、50人以上の者に飲用の水を供給する小規模簡易専用水道または小規模専用水道をいう。	健康増進課 7154-0331

●条例委任事務(これまで国が定めていた基準などを市で定められるもの)※平成25年4月から実施予定

法律名	条例委任内容	担当課
介護保険法	・指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営等に関する基準 ・指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準のうち、申請者の法人格の有無に係る基準 ・指定地域密着型介護老人福祉施設の入所定員に係る基準	介護支援課 7150-6531
公営住宅法	・公営住宅及び共同施設の整備に関する基準 ・入居者の資格基準の緩和	建築住宅課 7150-6088
道路法	・市道の構造の技術的基準 ・市道の案内標識及び警戒標識等の基準	道路建設課 7150-6094 道路管理課 7150-6093
河川法	・準用河川に設ける河川管理施設等の構造基準	河川課 7150-6095
水道法	・市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準	工務課 7159-3233
都市公園法	・都市公園の配置及び規模に関する技術的基準 ・都市公園に公園施設として設けられる建築物の建ぺい限度に関する基準	みどりの課 7150-6092
下水道法	・公共下水道の構造の技術上の基準 ※雨水吐及び水処理施設の構造に関する基準を除く ・都市下水路の構造及び維持管理の基準	下水道建設課 7150-6097 河川課 7150-6095
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	・高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な道路の構造に関する基準 ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準(都市公園のバリアフリー化基準)	道路建設課 7150-6094 みどりの課 7150-6092
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格に関する基準	リサイクル推進課 7157-8250

「固定資産課税台帳」などの閲覧・縦覧

所有物件の課税状況や評価額などを確認できます

「固定資産課税台帳」の閲覧は、自己所有の固定資産の課税内容を知るうえで大変重要なものです。特に、昨年中に土地や家屋の所有権移転(売買、相続など)や土地の地目変更、家屋の新・増築、取り壊しなどをした場合は、一度確認してみたい方が多いのではないでしょうか。

また、「土地・家屋価格等縦覧帳簿(土地:所在、地番、地積、評価額など/家屋:所在、構造、評価額などを記載)」の縦覧では、市内に自己の土地・家屋を所有している方が、自己所有以外の土地や家屋の価格(評価額)を縦覧することができます。

●課税資産の明細書を送付

市では税の信頼保持と課税誤り防止のため、固定資産税の納税通知書に固定資産課税台帳と同じ内容の課税資産の明細書を添付しています。平成25年度の通知書は4月1日に発送する予定ですのでご確認ください。

	固定資産課税台帳の閲覧	土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
受け付け日時	4月1日(月)～平成26年3月31日(月) 8時30分～17時15分(土・日曜、祝日を除く)	4月1日(月)～4月30日(火)
確認できる方	①納税義務者 ②納税義務者から委任を受けた方(同居の親族、納税管理人、代理人) ③借地・借家人	①納税者 ②納税者から委任を受けた方(同居の親族、納税管理人、代理人)
手数料	300円 ※4月1日～30日は借地・借家人を除き無料	無料

☎ 市役所資産税課 ☎ 資産税課 ☎ 7150-6074 ID 662

※閲覧・縦覧の際は、「自分を証明できるもの」「納税通知書(代理人の場合は委任状、借地・借家人の場合は賃貸借契約書が必要)」などをお持ちください。



## 流山市国際理解サポートセンターをご利用ください

江戸川台駅前庁舎3階にある「流山市国際理解サポートセンター」では、在住外国人のための生活に関する相談窓口（行政が関与できない内容は除く）を開設しています。相談日は、月曜日、水曜日、金曜日の週3日、10時～16時まで。対応可能言語は、日本語または英語。何かお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。  
 問い合わせ／企画政策課 ☎7150-6064  
 流山市国際理解サポートセンター ☎7128-6007

### ●外国語講座の受講生の募集

NPO流山市国際交流協会では、5月からの受講生を募集します。各講座とも、年3期（5～7月、9～11月、1～3月）で実施しています。

新規募集講座は15人、補充募集講座は若干名（多数抽選）  
 ネイティブ講師（◆は日本人講師）  
 費 3,000円/期（3カ月）※別途年会費2,000円と教材費  
 往復ハガキに住所、氏名、電話番号、希望講座名を明記の上、3月31日（必着）までに ☎270-0111 流山市江戸川台東1-4江戸川台駅前庁舎3階流山市国際理解サポートセンター内NPO流山市国際交流協会外国語講座事業部へ郵送  
 流山市国際交流協会・杉山 ☎7103-1813 ID 3049

講座名	開催日	時間	場所	募集内容
中国語入門	第1・3木曜	13:30～15:00	流山市国際理解サポートセンター（江戸川台駅前庁舎3階）	新規
中国語初級		15:10～16:40		補充
W日常英会話A	第1・3火曜	9:30～11:00		補充
W日常英会話B		11:00～12:30		補充
W英会話上級	第2・4水曜	13:00～14:30		補充
韓国語入門	第1・3火曜	19:00～20:30		北部公民館
韓国語初級	第1・3火曜	10:00～11:30	ほっとプラザ 下花輪	補充
スペイン語入門	第1・3木曜	10:30～12:00	生涯学習センター	新規
スペイン語初級		9:00～10:30		補充
◆英会話入門	第1・3金曜	10:00～11:30	コミュニティプラザ	補充
◆英会話初級	第2・4金曜			補充
L英会話初級	第1・3金曜			13:30～15:00

## ごみの分け方・出し方 ごみの減量・資源化にご協力を

### 有害・危険ごみの出し方

ライター、スプレー缶、卓上ガスボンベなどの有害・危険ごみは、必ず中身を使い切ってからそれぞれの品目ごとに袋を分けて出してください。また、各家庭である程度たまってから出してください。袋は、透明または半透明で中身が確認できるものを使用してください。他のごみの中にこれら引火性のものが混ざっていると、火災事故の原因になるので、分別方法を守って安全な回収にご協力をお願いします。また、スプレー缶は集団回収でも収集しています。

### 剪定枝(切った枝)・落葉および草の出し方

剪定枝(切った枝)・落葉および草は、焼却灰の放射能対策として、平成23年9月1日以降、有害・危険ごみの収集と同じ日に収集を行っています。剪定枝(切った枝)・落葉および草は、有害・危険ごみとは別の車両で収集するため、有害・危険ごみとは分けて集積所に出してください。  
 また、剪定枝(切った枝)・落葉および草などは、土を落とし、なるべく乾燥させてから出してください。

### 小さな工夫でごみを減量

生ごみはできるだけ水を切ってから、透明または半透明の中身が確認できる袋に入れて、燃やすごみの日に出してください。  
 ①ごみについて…クリーン推進課 ☎7157-7411  
 ②集団回収について…リサイクル推進課 ☎7157-8250 ID 1361

## 新小学4年生になるお子さんがいる方へ 入院用の子ども医療費助成受給券を郵送します

子ども医療費助成は、小学3年生までの入院、通院および調剤、小学4年生から中学3年生までの入院について助成を行っています。  
 新小学4年生は、現在の受給券の有効期間が今月末で終了し、4月1日からは入院のみ使用できる受給券に切り替わります。新しい受給券は今月末に発送します。  
 ①子ども家庭課 ☎7150-6082 ID 919

## 教えて消費生活ガイド No.23

### 買い取り商法「押し買い」に対し法規制が強化

突然自宅を訪問し、貴金属などを買い取るとしつこく迫る訪問買い取り商法「押し買い」。「女性からの電話だったので来訪に応じたところ、女性の後に男性が自宅に上がり込んで来た」「業者が帰った後、すぐに売却をやめたいと連絡したが、渡した貴金属が手元にないと断られた」などのトラブルが多発したため、特定商取引法の一部が改正され、2月21日に施行されました。

法改正により、業者の突然の訪問買い取りは禁止されましたが、電話やメールで訪問の了承を得ていれば訪問することができます。また、これまで通り氏名などの明示や書面交付義務に加え、転売されることや転売先に物品を返すよう要求できることを説明・通知する義務が新たに追加されました。クーリング・オフ制度も設けられ、書面受領日から8日間は、売却した物品を返してもらうことができるようになります。貴金属などはいったん渡してしまうと取り戻すことが難しいため、クーリング・オフ期間内は物品の引き渡しを拒絶できる権利も加えられました。

### ●被害防止のためにできること

- 業者からの電話やメールは相手にしない
- はっきりと断る
- 契約させられても、クーリング・オフ期間内は売却物品を渡さない

### ●適用除外品

大型家電、大型家具、自動車（二輪は除く）、有価証券、書籍（CD・DVD・ゲームソフト類を含む）の5品目  
 ①消費生活センター ☎7158-0999

### 学生で国民年金保険料が納付できない方へ

## 学生納付特例制度のご利用を

国民年金に加入している学生で、収入がなく保険料を納められない方のために、申請により保険料の納付が猶予される制度があります。平成24年度分は4月30日までに、平成25年度分は4月1日から平成26年4月30日までに、年度ごとに申請する必要があります。※平成24年度分の学生納付特例が承認され、今月下旬に日本年金機構からハガキ形式の「国民年金保険料学生納付特例申請書」が届いた方は、その申請書を返送すれば市役所などで申請する必要はありません。

①前年所得が118万円以下で、高等学校、大学（院）、短期大学、高等専門学校、専修学校など日本年金機構が指定する国内の学校に在学している方（海外の学校は対象外）

②申請先＝国保年金課、各出張所、松戸年金事務所（郵送での申請可）  
 ③必要なもの＝①学生証または在学証明書※有効期間が分かるもの②年金手帳など基礎年金番号が分かるもの③印かん（代理申請の場合）④退職後学生になった方で前年所得が118万円を超える場合は、雇用保険受給資格者証など失業していることが確認できる公的書類※郵送の場合は、所定の申請書に必要事項を記載の上、①と④（必要な方のみ）の写しを同封してください。

⑤国保年金課 ☎7150-6110 ID 3140

## ひとり暮らしの高齢者の方などのごみ出しを支援

### 玄関先まで回収にうかがいます

ひとり暮らしの高齢者や障害をおもちの方で、家庭ごみを集積所まで運ぶことが困難な方を対象に、玄関先まで回収にうかがう「ごみ出し支援事業」を行っています。利用には申し込みが必要です。なお、4月から問い合わせ先を、リサイクル推進課からクリーン推進課に変更します。

①自分で集積所まで家庭ごみを運ぶことが困難で、次のいずれかに該当する場合  
 ②介護保険法で要支援・要介護と認定された方または同等の状態と認められる方で、概ね65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上の方によって構成されている世帯  
 ③ひとり暮らしの障害者または障害者のみで構成されている世帯  
 ④市長が必要と判断した世帯

⑤クリーン推進課で配布の申込書（市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を明記の上、要介護度や障害の程度などが確認できる書類など（郵送の場合は写し）を ☎270-0174 流山市下花輪191流山市役所クリーン推進課へ郵送または持参  
 ⑥クリーン推進課 ☎7157-7411 ID 1367

## 協働まちづくり提案調整 会議の公開審査会

### 認定目指し市民団体が プレゼンテーション

地域で抱える社会的課題の解決のために、NPOなどの市民活動団体が自発的に行う公益的な事業を、「流山市民活動団体公益事業」に認定し、事業に要する費用の一部として補助金を交付しています。今回の協働まちづくり提案調整会議では、平成25年度の認定を目指す10団体の審査を公開で行います。事業の必要性や先駆性、波及効果などを評価し、市民との協働のまちづくり実現に向けた事業としてふさわしいかが審査されます。今後、この制度への応募を検討している市民活動団体、NPO活動に関心のある方は、ぜひご来場ください。

①4月6日(土)9時～12時 ②生涯学習センター ③無料 ④不要  
 ⑤コミュニティ課 ☎7150-6076

## PM2.5

## 目平均値70マイクログラム超予想で 防災行政無線や安心メールなどで注意喚起

千葉県は、「微小粒子状物質（PM2.5）の暫定指針」に従い、1日の平均濃度が1㎡当たり70マイクログラムを超えることが予想される場合、注意喚起を行います。これを受け、市でも防災行政無線や安心メールなどで注意喚起を行います。その際は、可能な範囲で外出を控える、窓の開閉や換気は必要最小限にすることなどを心がけてください。特に呼吸器系などに疾患がある方や幼児・高齢者はより慎重に行動してください。安心メールを未登録の方は、ぜひご登録ください。（8面のQRコード参照）  
 ①環境政策課 ☎7150-6083 ID 15500

## 男女共同参画社会をめざす情報紙 「結ながれやま～私らしくあなたらしく～」を発行

### 編集講座を修了した市民の方が編集

男女共同参画室では、情報紙「結ながれやま～私らしくあなたらしく～」第11号を発行しました。この情報紙は、市の情報紙編集講座「学んで実践」の受講生有志が、男女共同参画に関する調査や取材を行い、編集会議を重ねて作成したものです。

今号は、男性から見た男女共同参画「男はツライよ？これってどう思う？」をテーマに編集しました。ほかにも「グラフで見る男女共同参画」「講座でマナブ」「流山でがんばるひと見つけた！」など情報が満載です。情報紙「結」は、小・中学校で配布されるほか、自治会回覧、公民館などの公共施設でご覧になれます。

①企画政策課男女共同参画室  
 ☎7150-6064 ID 1767





# ながれやまノート

★は市または指定管理者などの主催のもの

## 講座

### ★東部公民館の講座 ストレッチ体操(全12回)

継続は力なり！ストレッチ体操を毎週行います。指導は親切丁寧で、元気の出る人気のシリーズです。  
 日 4月12日・19日、5月10日・17日・24日・31日、6月7日・21日・28日、7月5日・12日・19日の金曜 13時～14時  
 所 東部公民館 講 フィットネスアドバイザー・佐々木務代さん 費 1回500円 持 運動のできる服装、運動靴(室内履き)、汗ふき 申 電話または直接窓口へ  
 問 東部公民館 ☎7144-2988

### ★レベルアップのためのテニス教室(全10回)

日 4月～6月の毎週金曜 10時～12時  
 所 市民総合運動公園 対 市内在住の初・中級クラスの女性 定 30人(先着順)  
 費 8,000円 申 3月29日10時から費用を添えて市民総合体育館窓口へ  
 問 市民総合体育館 ☎7159-1212

### ★流山コミプラパソコン教室

日 4月9日(火)・10日(水)9時30分～12時30分  
 所 コミュニティプラザ 定 10人(先着順) 内 ①入門②エクセル③ワード④デジカメ写真編集⑤ホームページ作成※個人指導 費 2,500円  
 申 電話  
 問 コミュニティプラザ ☎7155-5701

### ★リサイクル講座 ～和服地のリメイク～ チュニック丈ワンピースづくり

日 4月24日(水)9時30分～15時30分  
 定 10組20人(多数抽選)  
 費 無料 持 着物またはゆかた地などの不用布、バイアステープ、ハサミ、裁縫道具、筆記用具、お弁当 申 電子申請または往復ハガキ(1枚につき1講座)に開催日、講座名、住所、氏名、電話番号、返信用に宛名を明記の上、4月1日(必着)までに☎270-0174流山市下花輪191リサイクル推進課へ  
 問 リサイクル推進課 ☎7157-8250  
 ID 8506



## 縦覧 どなたでも見られます

### ★一体型特定土地区画整理事業(西平井・鱒ヶ崎地区および鱒ヶ崎・思井地区)の事業計画に係る図書の縦覧

平成25年2月20日付で、西平井・鱒ヶ崎地区の事業計画の変更および鱒ヶ崎・思井地区の事業計画を決定したので、関係図書を縦覧することができます。  
 時間 = 8時30分～17時15分  
 所 市役所西平井・鱒ヶ崎地区区画整理事務所  
 問 同区画整理事務所 ☎7157-6100  
 ID 1300

## 生涯学習センターの講座

講座名	期日	時間	費用
①振袖の着付け教室 初めての方でも大丈夫! お母さんのお手成入式に着物を着せましょう!	4月2日～12月3日の第1火曜	12時30分～14時45分	13,500円(全9回)
②着付け中級クラス ※一人で着物を着ることができる方対象	4月9日～12月10日の第2火曜 ※11月は休み	12時30分～14時45分	12,000円(全8回)
③カルトナーージュ講座	4月20日・5月18日・6月15日・7月20日・8月17日の第3土曜	12時15分～15時	1回2,000円 材料費:初回1,000円 2回目以降2,000円から
④パソコン講座	①パソコン入門:4月3日～5日 ②初めてのワード入門:(文字入力と文章作成の基本):4月9日～12日	いずれも10時～12時	①3,000円(全3回) ②4,000円(全4回)
⑤アロマセラピーを楽しむ会	4月10日・5月8日・6月12日・7月10日・8月14日の第2水曜	12時30分～14時	2,000円/1回 ※材料費1,000円は別途
⑥中国語会話初級1	4月7日～6月23日の日曜 ※5月5日、6月2日を除く	10時～11時30分	10,000円(全10回)
⑦春のネイティブ英会話	4月13日～6月15日の土曜 ※5月4日、6月1日を除く	11時～12時30分	12,000円(全8回)

申 問 生涯学習センター ☎7150-7474

### クリーンセンター大気質 (平成25年1月)

項目	法・条例による規制値	保証数値	測定数値
大気質・排出ガス			
硫酸酸化物(ppm)	—	10以下	1未満
窒素酸化物(ppm)	250以下	30以下	5
塩化水素(ppm)	430以下	10以下	2未満
ばいじん(mg/m <sup>3</sup> N)	80以下	5以下	1未満
水銀(mg/m <sup>3</sup> N)	—	0.03以下	0.013
ダイオキシン類(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	1以下	0.01以下	0

問 リサイクル推進課 ☎7157-8250 ID 9358

### 常磐自動車道 (平成25年1月)

項目	若葉台	西初石	東初石	青田	
①騒音	時間	0	10	0	3
②NO <sub>2</sub>	日	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)
③SPM	有無	無	無	無	無
④日平均交通量	上り	下り	合計		
	40,952	41,028	81,980		

①昼60デシベル・朝夕55デシベル・夜50デシベルの協定値を超えた時間  
 ②連続した3カ月間に日平均値が0.04ppmを超えた日数(0.06ppmを超えた日数)  
 ③日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日が2日以上連続したことの有無  
 問 環境政策課 ☎7150-6083

## 会議 どなたでも聴きいただけます

### ★福祉施策審議会

日 3月28日(木)13時30分から 所 市役所  
 内 平成25年度の諮問予定について ほか  
 問 社会福祉課 ☎7150-6079

## 資格

### 流山商工会議所の検定試験

「日商簿記3・2・1級」  
 日 試験日 = 6月9日(日) 申 4月24日～5月10日に流山商工会議所窓口または同所ホームページ(http://www.nagareyama.or.jp)から※ホームページは4月1日から受け付け  
 「日商珠算3・2・1級」  
 日 試験日 = 6月23日(日) 申 5月20日～22日に流山商工会議所窓口へ  
 問 流山商工会議所 ☎7158-6111

### 東京商工会議所検定センターの検定試験

検定	試験日	申し込み期間
第34回 カラーコーディネーター3・2級	6/16(日)	4/2～5/2
第33回 ビジネス実務法務3・2級	6/30(日)	4/16～5/17
第30回 福祉住環境コーディネーター3・2級	7/7(日)	4/23～5/24
第14回 eco検定	7/21(日)	5/7～6/7
第25回 BATIC(国際会計検定)	7/21(日)	5/7～6/14

申 電話またはホームページ(http://www.kentei.org/)から  
 問 同センター ☎03-3989-0777

## その他

### ★おもちゃ病院

おもちゃドクターが壊れたおもちゃを修理します。また、親子で修理体験もできますので、ぜひ体験してみてください。また、他会場での開催については、おもちゃ病院ホームページ(http://nagareyamatooy.web.fc2.com)をご

覧になるか、リサイクル推進課にお問い合わせください。

日 3月23日(土)9時～12時 所 リサイクルプラザ・プラザ館 費 無料(材料費がかかる場合あり) 申 不要

### ●おもちゃのリサイクル

壊れたり使わなくなったりして不用になったおもちゃがありましたら、おもちゃ病院にお持ちください。ご提供いただいたおもちゃは修理し、またはほかのおもちゃの部品として再生し、必要としている子どもたちの手に届けます。  
 問 リサイクル推進課 ☎7157-8250  
 ID 12867

### ★一茶双樹記念館 お抹茶を楽しむ会

一茶双樹記念館の和の空間を生かし、流山市茶道親和会のご協力により、月に1度(原則として第2日曜)開催します。一茶双樹記念館の春らんまんの庭園を満喫しながら、香り高いお抹茶を味わい、普段着のままでもほっとする時間をお過ごしください。  
 日 4月14日(日)10時～15時 所 一茶双樹記念館 定 40人(先着順) 費 500円(お茶とお菓子付き)  
 申 一茶双樹記念館へ電話、ファクスまたはメール※当日申し込みも可  
 問 一茶双樹記念館 ☎FAX 7150-5750  
 問 info@issasouju-leimei.com

### かがやけ!てがっ子! わいわい子ども塾

年齢の違う仲間同士で助け合って自然学習や宿泊体験などを行います。  
 日 5月6日(祝)ほか通年5回※日程は問い合わせを 所 県立手賀の丘少年自然の家(柏市) 対 全日程参加できる小学4～中学3年生 定 30人(多数抽選)  
 費 約12,000円/年 申 往復ハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、新学年、性別、電話番号を明記の上、4月7日(必着)までに☎270-1456柏市泉1240-1同自然の家へ  
 問 同自然の家 ☎7191-1923

## しみんの伝言板

掲載を希望する方は、掲載申込書(一部の市内公共施設備え付け、市ホームページからのダウンロードも可)を、秘書広報課に提出してください。なお、イベント掲載希望者は、掲載希望号の1カ月前までに提出を。  
 問 秘書広報課 ☎7150-6063  
 ID 393

## イベント

- 春支度三人展 flagioletto(革)+ 幸かよこ(藍草染ストール)+ 岩村志野(ガラス) = 3月23日(土)～31日(日)12時～19時、まめた珈琲(松ヶ丘4)。入場料無料 問 深野 ☎7145-8575
- 生涯大学校陶芸科34期生卒業記念作品展 = 3月29日(金)～31日(日)10時～17時(31日は16時まで)、生涯学習センター。入場料無料 問 野々口 ☎080-6680-5741

●第3回史跡めぐりわがまちふるさと再発見・親子でめぐる身近な史跡(新川まちづくり協議会主催) = 3月30日(土)8時45分～11時30分、北部公民館集合。参加費無料※定員親子20組、要申し込み 問 牛久保 ☎090-1431-8761

●第32回NPC流山写真倶楽部写真展 = 4月2日(火)～7日(日)9時30分～17時(7日は16時まで)、さわやかちば県民プラザ(柏市)。入場料無料 問 衣笠 ☎7152-2193

●春のタロット祭り!(江戸川台体操くらぶ-笑-主催) = 4月14日(日)12時30分～17時30分、生涯学習センター。参加費500円 問 つちや ☎050-3555-3169

●第21回千葉県書作家連盟展 = 4月24日(水)～28日(日)10時～17時(28日は16時まで)、さわやかちば県民プラザ(柏市)。入場料無料 問 高原 ☎7103-9540

### ■サークル 会費など詳細は問い合わせを

●糸巻会(洋裁) = 月3回火曜9時～12時。主に東部公民館 問 石川 ☎7145-1263





# 松尾次郎写真展「時の渚・特別編」 ～こだわりの印刷用紙で描くデジタル風景画～

## 写真展トーク、オカリナ演奏会も

デジカメ専門誌による2012年度フォトコンテストで、年間最優秀賞を受賞した市内在住の写真家・松尾次郎さんの写真展を開催します。初日と最終日には、松尾次郎さんのトーク「印刷にこだわるデジタル風景画の世界」を開催し、写真用紙の話などを交え、写真の楽しさをお話します。最終日にはダ・カーポ流山の皆さんによるオカリナ演奏もお楽しみいただけます。



受賞作「秋暁の門」

### 写真展「時の渚・特別編」

日 3月26日(火)～31日(日)9時～17時  
申 不要  
費 無料

### 松尾次郎写真展トーク

日 3月26日(火)10時～10時30分  
定 30人(先着順) 費 無料  
申 電話または直接窓口へ

### 松尾次郎写真展トーク&ダ・カーポ流山 オカリナ演奏

日 3月31日(日)10時～11時 定 30人(先着順) 費 500円(お茶とポストカード付き)  
申 電話または直接窓口へ

### 共通事項 所 社のアトリエ黎明

問 一茶双樹記念館 ☎ FAX 7150-5750(月曜休館) ✉ info@issasou-jeime.com

# 第2回流山スプリングフェスター菜の花まつりー 春の訪れを実感できる イベントを楽しもう

菜の花を見ながらの遊覧は1年でこの日だけ

主催：流山スプリングフェスター菜の花まつりー実行委員会

江戸川の土手いっぱいには菜の花が咲くこの時期に、今年も流山スプリングフェスター菜の花まつりーを開催します。流山本町界隈を中心に、春を満喫できる飲食ブースやイベントがめじろ押し。昨年も大人気だった春の江戸川での遊覧船は今年も実施します。待ち遠しかった春の訪れを、イベントで楽しみながら感じましょう。

4月6日(土)10時～16時

イトーヨーカドー流山店広場  
流山本町界隈

4月7日(日)10時～15時

流山キックマン広場  
流山本町界隈

- |    |   |   |
|----|---|---|
| 6日 | ●ステージイベント<br>●菜の花オブジェ<br>●Nanohana's Café<br>●復興雑巾販売<br>●展示コーナー | バラエティ溢れる6時間演芸マラソン<br>理科大生が制作したユニークなオブジェを展示<br>8つのブースが出店した複合カフェ<br>仮設住宅にお住まいの被災者の方が縫った雑巾を販売<br>流山小学校の博物館の貴重な資料、流山の美しい風景写真              |
| 7日 | ●江戸川遊覧船<br>●行灯巡りラリー<br>●流山の名店でグルメ<br>●Nanohana's Café           | チケットは流山キックマン広場で当日10時から1人500円で販売<br>流山本町界隈の行灯を巡って、すてきな景品をゲット<br>「菜の花メニュー」が流山本町界隈の11店舗に登場<br>21のブースが出店した複合カフェ。11時から、限定オリジナル菜の花弁当を販売します。 |
| 両日 | ●江戸川景観と史跡散策   | 流山本町界隈の史跡に「NPO法人史跡ガイドの会」が案内人として待機   |
- 問 流山商工会議所 ☎ 7158-6111 ID 15563

# 流山 股関節柔軟体操で健康に! 体も心もほぐしてみんな笑顔

3月5日、文化会館で股関節柔軟体操会(長谷部千枝会長)主催の、股関節柔軟体操体験会が開催されました。この日参加した8人の皆さんは、黙々と体操に取り組むというよりは、他の参加者の方と話をしながら笑って楽しそうに体をほぐしていました。

股関節は、背骨を支える骨盤とつながっている重要な場所で、負担が多くかかる場所でもあります。自分に合った簡単な体操を続けていくと、半年ほどで体が曲げられるような感覚が身に付き、1年ほどで姿勢がよくなり歩き方もきれいになるといいます。しかし、人によって関節を曲げられる程度は異なるため、無理をしないことが重要です。

加からいらっしやった細野延行さん(74歳)は「みんなで集まって体操をするのはとても楽しいので、これからも続けていきたいと思えます」と笑顔で話してくださいました。



心もほぐれて笑顔がこぼれます

股関節柔軟体操会は第1・3火曜に文化会館で、第1・3土曜に南流山センターで活動しています。興味のある方は長谷部さん(090-8565-1290)までお問い合わせください。 ID 15456

# 4月14日に新人演奏会オーディション サロンコンサート出演者を募集

毎月最終金曜に、市役所1階ロビーで開催しているサロンコンサートの新人演奏会出演者を募集します。出演者は、オーディションで決定します。

- オーディション
- 日 4月14日(日)18時30分から
- 所 文化会館
- 対 声楽、器楽の演奏者で、クラシック音楽を中心に活動・勉強研さん中の個人またはグループ(電気機器の使用は不可)
- 合格者=若干名
- 申 市役所生涯学習課で配布の申込書(市ホームページからもダウンロード可)に住所、氏名、年齢、音楽歴などを明記の上、3月29日までに生涯学習課窓口へ持参
- 新人演奏会
- 日 6月28日(金)12時15分から
- 所 市役所1階ロビー
- 問 生涯学習課 ☎ 7150-6106 / 流山市音楽家協会・里館 ☎ 7153-4085 ID 995



## 第299回サロンコンサート

- ▶日時= 3月29日(日)12時15分から
- ▶場所= 市役所1階ロビー
- ▶曲目= 愛のロマンス(スペイン)、ロンドンデリーの歌(アイルランド)、子守唄「フェドド」「ル・プティ・カンカン」(フランス)、眠りの精(ブラームス編/ドイツ)、ルーマニア民族舞曲「棒踊り」「アルペンホルンの踊り」「速くて細かいステップの踊り」(バルトーク編/ルーマニア)、黒い瞳(ロシア)
- ▶出演= 長谷川千恵子(ソプラノ)・大竹忍(クラリネット)・西澤佳恵子(ピアノ)
- 問 流山市音楽家協会・里館 ☎ 7153-4085

**詩** 小林稔 選 埼玉県吉川市平沼226-1

岐路 西初石 山田良光

振り返ると  
私の長い人生の間に  
数え切れないほどの岐路に  
佇み、迷いながら歩んできた  
私の高才のなさを容れる商家を飛び出し  
夜学の道を選んだ文字通り苦学の道  
振り仰いだ星は輝いて見えた  
たむろした街の仲間から蔑む言葉に  
決別した夜の孤独の寂しさを  
出会ったコーラスの友と  
数々の交流での新鮮な驚き  
それから、職場で、家庭で、  
いくつも出会った岐路  
この道と選んで歩んできたことに、今、悔いはない  
いずれは果てる道の向こうに  
夕陽の眩しい日差しを浴びよう

【評】ストレートに心のうちを表出した詩である。「悔いはない」と言い表したのは、いろいろあったが軸となる自分の人生は貫いたという感慨であろう。いずれやって来る彼方には死があり、しっかり向かい合おうとする姿勢がさわやかさを感じさせる。今日一日を何事もなく過ぎたことに親しい友と酒を酌み交わしたい心持ちであろうか。私はふと李白の詩を思い起こしたところである。

**市 民 文 芸** 三月作品

**俳句** 水見壽男 選 (流山市東深井865-111)

下駄箱も空っぽにして卒業す  
野馬堀の堤にて止む野焼かな  
日の光吸って糞ふたふぐり  
ゆらめきて春遠からじ手賀の霧  
雪間より水仙の芽のぼつぼつと

【評】一句目 三月は旅立ちの月。併せて卒業期でもある。俳句の措辞に巧みな視点があり、下駄箱の空っぽが詩の焦点となる。二句目 野馬堀野馬土手は牧柵を土塁で囲ったもの。市内のあちこちに名残を止めるが松ヶ丘に、原形に近いものが残る。いかにも将門時代を偲ぶにふさわしい野焼風景である。三句目 天と地の存間の姿が垣間見られる。犬ふぐりは春の野の宝石と見做され、一つ目咲いても群れ咲いても、小さいが存在感がある。四句目 いよいよ下総の春めく日和の到来。春は霞として秋は霧が沼面を講うが、今日は講の景色。講は水平視程一軒以上のものを言うが、この句は春遠からじの思いに誘う。五句目 雪解どきに残る雪の間から、ぼつくりとした水仙の芽の出番である。水仙は雪中花とも言い冬の季だが、雪間の小景も捨てがたい。

**短歌** 武田静江 選 (流山市松ヶ丘4-505-90)

ふたたびは逢いがたきか胸に鳴る言葉あり君とわかれつ  
いらにちの夜にひらきし家計簿に年金のみの生計記さる

【評】宮本氏 さりげなく無言のまま別れながら「再びは逢いがたき」君である事を作者は知っているであろう。万感の思いを平然と表し、愛別離苦の自覚。「胸に鳴る言葉」は手だれの心理描写で生彩を放っていると言えよう。吉田氏 寝る前に必ず記す家計簿。別収入の見こみも無く、年金だけの生活となり、今迄のようにはいかないのだらう。支出を切り詰めてゆこうという気持はしみながら、一日の生活費には色々の事がある苦だに。淡々としての諦念。そして哀しい。山野氏 今迄は元気で特に体力が劣っているとは思われないのに、物事すべてが人に追い越されてゆく。高齢化社会の現象か、更に生活、環境などの格差への意識か。世情にこだわらずに、先手必勝を見極めて。のんびり、ゆつくりマイペースの姿勢が、作者の面目なりと感じとりた。

野々下 山野 正人  
吉田 直也